

## 京都市美術館ネーミングライツ契約に基づく各施設の通称名の決定について

京都市では、美術館再整備事業にあたり、市民の皆様の税金による負担を軽減しつつ、必要な財源確保を図るため、ネーミングライツ制度を導入することとし、趣旨に賛同・応募いただいた京セラ株式会社と平成29年2月に「京都市美術館ネーミングライツに関する契約書」を締結いたしました。

この度、京都市ネーミングライツ審査委員会（以下「審査委員会」という。）での審査を経て、美術館の各施設（本館、大展示室、本館北中庭、本館南中庭、新館、スロープ広場、日本庭園、付属棟）の通称を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

## 記

## 1 美術館各施設の通称について（別紙参照）

| 〔対象施設〕 | 通称               |
|--------|------------------|
| 本館     | 本館（北回廊）<br>（南回廊） |
| 大展示室   | 中央ホール            |
| 北中庭    | 光の広間             |
| 南中庭    | 天の中庭             |
| 新館     | 東山キューブ           |
| スロープ広場 | 京セラスクエア          |
| 日本庭園   | 日本庭園             |
| 付属棟    | おうすいかん<br>桜水館    |

## 2 決定理由

京セラ株式会社から提案のあった各施設通称は、審査委員会における厳正な審査において、「再整備後の新たな京都市美術館にふさわしい通称である」との評価をいただきました。（裏面参照）

本市としても、これまでの歴史・伝統を継承しつつ、新たな機能・魅力を創出していく京都市美術館再整備事業のイメージや各施設の特徴を的確に捉えており、かつ、市民や来館者への分かりやすさと親しみやすさも十分配慮されており、市民の理解が得られる内容であると認め、京セラ株式会社からの提案を再整備後の京都市美術館の各施設の通称として決定しました。

## 《審査委員会の講評》

施設総称については、昨年度、「京都市京セラ美術館」と決定しており、今回の各施設通称に係る京セラ株式会社の提案からは、ネーミングライツパートナー企業として、京都市美術館のイメージを大切にしながら、市民や来館者の目線に立った利便性に配慮しようとする姿勢が感じられます。

全体としては、80年の歴史を尊重し、保存・継承される施設と新たな顔となる施設、それぞれの役割や位置等を考慮されており、「伝統・歴史」と「新しさ」、「京都らしさ」も取り入れつつ各施設の特徴を的確に捉えた内容となっており、市民や来館者にとって親しみやすさと分かりやすさを備えたものと評価します。京都市ネーミングライツ審査委員会としては、再整備後の新たな京都市美術館にふさわしい通称と判断しました。

京都市美術館は、市民・企業の寄付により創建され、長年親しまれてきた素晴らしい歴史を持つ美術館です。また、今回のネーミングライツ制度の導入を通じた京セラ株式会社の支援により、長年、多くの市民・美術団体の悲願であった美術館再整備が可能となり、より一層魅力的な美術館として生まれ変わろうとしています。

京都市においては、こうした市民・企業の御厚志に最大限の敬意を表し、様々な場面において美術館の歴史や経過を発信するなど、市民・企業の文化支援や社会貢献への意識が一層根付くよう、末永い取組をされることを期待します。これらを通じ、優れた文化施設、公共施設の整備・維持が図られ、ひいては、京都の市民生活・文化活動の一層の充実につながるものと考えます。

今後、京都市美術館が国内外の方々に新たな通称とともに親しまれ、ますます発展していくことを期待します。

## <参考1：審査委員会>

- ・日時

平成29年10月4日（水）午前10時～正午

- ・審査委員

(敬称略)

| 氏名         | 職名等            |
|------------|----------------|
| 山田 陽子（委員長） | 公認会計士          |
| 楠田 雅史      | 京都市立芸術大学美術学部教授 |
| 小谷 眞由美     | 京都市美術館協議会委員    |
| 澤邊 吉信      | 岡崎自治連合会会長      |
| やなぎ みわ     | 京都造形芸術大学教授     |
| 山崎 隆夫      | 日展京都会会長        |

## <参考2：京都市美術館再整備の概要とネーミングライツ導入の意義・経過>

京都市では、京都市美術館を将来にわたり国内外の人々を魅了する世界に誇る美術館としていくことを目指し、本館の保存・改修と新館の建設を柱とする美術館再整備事業を進めています。

再整備後の美術館は、展示スペースが増え、これまでから人気の海外美術館展に加え、京都市美術館のコレクションの常設展、新館での現代アート展などが可能となります。こうした展覧会の一層の魅力向上に加え、引き続き市民・美術団体の皆様の制作活動の発表の場、さらには、若手芸術家等の育成支援の場として、美術館のより一層の活用を図ります。

また、本館地下には新たにカフェやミュージアムショップなどのアメニティ施設も整備し、文化・交流ゾーン岡崎にふさわしい魅力・賑わいのある美術館となります。

こうした美術館再整備のためには、約100億円にのぼる経費を要することから、市民の皆様の税金による負担をできる限り軽減しつつ、着実な事業推進を図る財源を確保するため、ネーミングライツ制度を導入することとしたものです。

京都に本社を置き、社会貢献活動に取り組んでおられる企業等に広く本事業への支援を求め、趣旨に御賛同・応募いただいた京セラ株式会社と契約を締結し、現在、平成31年度中のリニューアルオープンに向け、再整備事業を推進しているところです。

|       |     |     |                                      |
|-------|-----|-----|--------------------------------------|
| 平成28年 | 9月  | 1日  | 京都市美術館ネーミングライツパートナー企業の募集             |
|       | 10月 | 5日  | 京都市ネーミングライツ審査委員会開催                   |
|       | 10月 | 6日  | 京セラ株式会社を契約候補事業者として決定                 |
| 平成29年 | 2月  | 1日  | 京セラ株式会社と京都市美術館に関するネーミング<br>ライツ契約締結   |
|       |     |     | ・施設総称：「京都市京セラ美術館」<br>・契約額：総額50億円（税別） |
|       | 10月 | 11日 | 各施設の通称公表                             |